

氷見市看護学生修学資金貸与制度のご案内

本制度は、将来、金沢医科大学氷見市民病院で看護師として勤務を希望する学生に修学資金を貸与するもので、金沢医科大学氷見市民病院で4年間勤務すると、その貸与金額の返還が免除になります。

例：4年制大学で60万円×4年間貸与を受けた場合、240万円の返還が免除になります。

対 象 者	・ 氷見市に居住又は居住していた看護学生 ・ 金沢医科大学看護学生で、富山県又は石川県出身者 上記のいずれかで、卒業後に氷見市民病院で看護師として勤務を希望する方
申 請 方 法	次の書類の提出が必要となります ・ 看護学生修学資金貸与申請書 ・ 推薦調書（成績証明書添付） ・ 家族全員の住民票の写し ・ 源泉徴収票等（保証人）
申 請 期 間	毎年 4月1日～5月15日
貸 与 額	年額60万円 前期（4月～9月分）…30万円（4月末、初年度7月末） 後期（10月～3月分）…30万円（9月末）
貸 与 期 間	申請のあった学年から学校等を卒業するまでの期間
選 考	書類審査（面接を行う場合があります。）
保 証 人	2人 ・1人は、父母又はこれに代わる人 ・1人は、申請者と生計を別にする人 *保証人は、本人と連帯して返還の債務を負担することになります
返 還 猶 予	金沢医科大学氷見市民病院で看護師としての勤務期間は、返還を猶予します。
返 還 免 除	金沢医科大学氷見市民病院で看護師として4年間勤務したとき、修学資金の返還が免除されます。
返 還	金沢医科大学氷見市民病院で看護師として勤務しなかったときや大学等卒業後1年以内に看護師免許を取得しなかったときは、修学資金を一括で返還していただきます。

※上記内容は令和8年8月1日現在のものです。実際の申請に際しては内容をホームページ等でご確認ください。